



丹波市商工会FAXレター



第297号 2020/2/26 発行

確定申告税理士無料相談のお知らせ

確定申告に関する税理士無料相談会を下記の日程で開催いたします。事前予約が必要ですので、ご希望の方は、希望する日時を商工会へご連絡ください。

※なお、先着順で受付いたしますので、ご希望の時間に添えない場合もございます。

【開催日】 【税理士】

- ① 3月 2日(月) 足立 和彦 税理士
- ② 3月 4日(水) 芦田 宏美 税理士
- ③ 3月 6日(金) 須原 敬二 税理士
- ④ 3月 9日(月) 村井 正一 税理士

【相談時間】 <1事業所 60分>

- ①10時②11時③13時④14時⑤15時

【問合せ】 足立香奈江



DMO セミナー ~これからの観光とDMO~

丹波市は観光を基幹産業にするためには誘客力強化と観光消費額拡大に取り組むことが課題だと認識しています。その課題を解決するためにDMOの考え方を取り入れた丹波市の地域の特性を活かした魅力的な観光地づくりが求められています。

このセミナーでは、「DMO」とは何か？なぜその考え方が必要か？丹波市の観光の現状を把握分析し、DMOの先進地事例を紹介しながら、これからの丹波市の感想を考えていきたいと思えます。

観光に携わっている方など、多くの方のご参加をお待ちしています。

【日時】 3月4日(水) 19時~20時30分
(開場は18時30分~)

【会場】 氷上住民センター 実習室

【問合せ】 丹波市産業経済部観光拠点整備室
担当：嶋崎・宮野(Tel.0795-78-9400)

ひょうご共済の火災共済に地震等を補償する新特約制度が3月からスタートします！

丹波市商工会が取扱う兵庫県内の中小企業のための共済組合「ひょうご共済」の火災共済で地震等を補償することができるようになります。

◎地震等の新補償「地震危険補償特約」の特徴

①県内の事業用建物に加入できる地震等の補償
→昭和56年以降に建てられた建物に加入できます。

②1,000万円を限度に共済金をお支払い
→建物主契約の30~50%の範囲で加入できます。

③鉄骨造の店舗なら年間掛金は8,200円※
※住居部分のない建物に共済金額1,000万円(共済期間1年でご加入の場合)

※この記事は地震危険補償特約の概要のご案内です。詳しくは商工会までお問い合わせください。

【元受団体】 兵庫県共済協同組合

全日本火災共済協同組合連合会

【問合せ・申込】 八木



STOP 通電火災!! 感電ブレーカーを導入して、 BCP対策にお役立てください！

◎「通電火災」とは？

地震後の停電復旧時、倒れた電気製品や傷んだコードから発火することで起きる二次災害のことです。阪神・淡路大震災では、原因の特定された建物火災のうち、実に60%が通電火災でした。

◎通電火災への対策方法

通電火災の防止には、感電ブレーカーを設置することが有効です。感電ブレーカーは、①震度5以上で警報音が作動し、②主幹ブレーカーを3分後に強制遮断します。**災害が起こった際のBCP(事業継続計画)に非常に有効です！**

※問合せはお近くの電気工事店へ



丹波市商工会FAXレター



第297号 2020/2/26 発行

新「食品表示法」対応セミナー
～食品小売・製造事業者必見！シンプル
にコストをかけずにできる対策とは～

【内容】

- ①30分でわかる食品表示法対応のポイント
- ②製造小売業者の食品表示を簡単にするポイント(自店舗で食品を製造販売する事業者だけに適用される特例等)

【日時】3月9日(月)14時～16時

【場所】神戸商工会議所 3F 会議室

【講師】藤原 和樹氏

(コレクト・レーベル上級食品表示管理士・診断士)

【参加費】無料

【問合せ】神戸商工会議所 中小企業振興部
(Tel078-303-5810)

※神戸商工会議所のHPから申込ください！

ビジネスマッチングフェア
2020 開催中止のお知らせ

前回の FAX レターで掲載しておりました「ビジネスマッチングフェア 2020」ですが、新型コロナウイルスの拡大防止の観点から、中止との連絡がありました。
なお、同イベントの詳細につきましては、以下の通りです。

【日時】3月11日(水)10時～17時

【場所】神戸サンボーホール2階

※同イベントに関する問合せは下記にご連絡ください。

【問合せ】一般社団法人兵庫県信用金庫協会
川上・川下ビジネスネットワーク事業事務局
(Tel078-200-4180)

小規模企業共済の新規申し込み・
増額手続きはお済ですか？

小規模企業共済ってなに…？

①経営者の退職金制度

豊かな老後のための準備として

②掛金は、月額 1,000 円から

500 円刻みで上限は月額 70,000 円
いつでも『増額・減額』ができます。

③とにかく大きな節税

掛金は全額『所得控除』

④受け取りもおトク！

・受け取り方法は、一括・分割・一括分割併用から選べます。

・一括受取は『退職所得』となるため、早めにご加入するととてもお得な制度です！

・分割受取は『公的年金等の雑所得』となります。

詳しくは商工会までお問合せ下さい！

【問合せ】 梶田



丹波の女性☆応援カフェのご案内

丹波で、活躍する先輩女性から直接、お話を聴くことができるイベント、それが『たんばの女性☆応援カフェ』（略してたん☆カフェ）です。みんなでお茶を飲みながら、自分らしい人生やキャリアについて、一緒に考えてみませんか？

【日時】

2月29日(土)14時30分～15時30分

【場所】市民プラザ(丹波ゆめタウン 2F)

【定員】10名【参加費】無料

※お子様と一緒に参加していただけます。

【ゲスト】ひとたねパン工房 山本香奈子さん

【内容】①香奈子さんのお話②質問タイム
③フリートーク

【問合せ】丹波市男女共同参画センター
Tel0795-82-8684

〒669-3601 丹波市氷上町成松 140-7 (本所) 現在の会員数 1997 事業所
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp